

おおまち

No.141

平成23年4月15日

市議会だより

発行／大町市議会
編集／市議会だより編集委員会
〒398-8601
長野県大町市大町3887番地
TEL. 0261-22-1139
市議会ホームページ
<http://www.city.omachi.nagano.jp/ctg/C17/17.html>



もみのき、こぶし両保育園がその歴史を閉じました。そして両保育園が統合し新たにくるみ保育園が完成しました。入園式には新たな夢を膨らませた大勢の子どもたちが入園しました。寒く厳しい冬を乗り越え花を咲かせた福寿草のように、元気な花を咲かせてくださいね。

写真＝西海ノ口に咲いた福寿草／くるみ保育園入園式

おもな内容

3月定例会概要	2
個人質問	4
委員会審査報告	11

審議結果	12
意見交換会報告	13
議会運営委員会行政視察報告・編集後記	14

一般会計の予算額161億5,200万円 特別会計(9会計)110億8,687万円

平成23年度一般会計・特別会計予算を可決

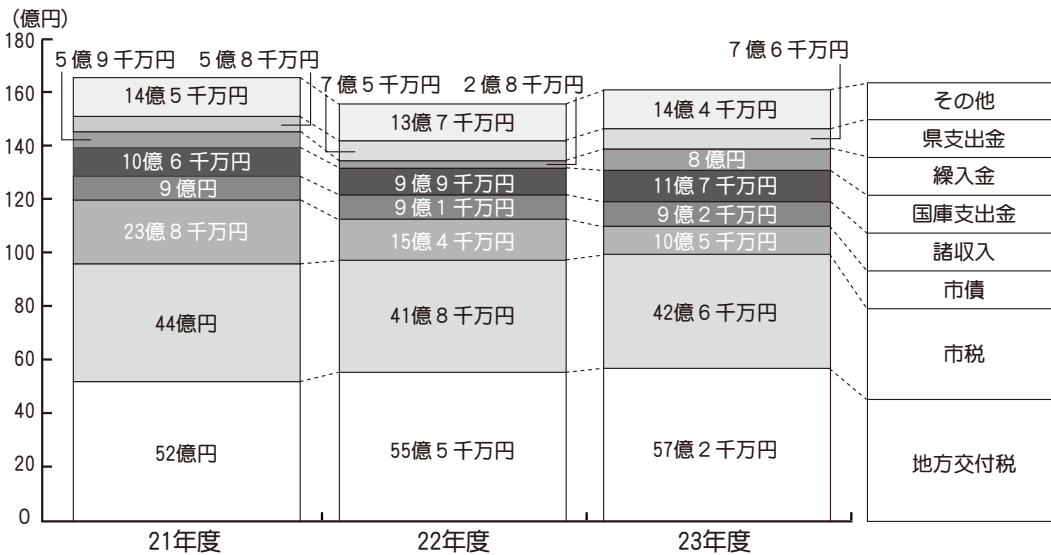
3月定例会が2月22日から3月11日まで開会され
平成23年度一般会計・特別会計予算など41議案を
各常任委員会・本会議で審議しました。

一般会計予算の動向

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳入・歳出	165億9,000万円	156億1,800万円	161億5,200万円

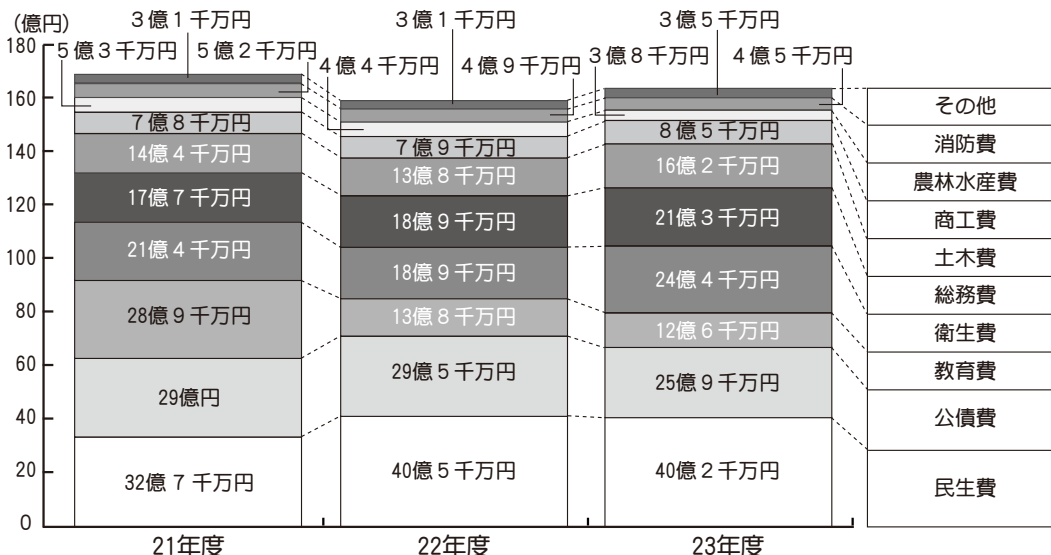
歳入

(百万円以下切り捨て)



歳出

(百万円以下切り捨て)



定例会の概要

■3月定例会では、市民生活に深く関わる新年度の予算を審議することが主な内容でした。長引く経済の停滞が税収の伸び悩みを生み、緊縮予算を組まざるを得ない状況に追い込まれています。企業の業績が一部、改善傾向にあります。個人収入は相変わらず減収傾向であり、雇用の回復もはかばかしくありません。結果的に予算全体では国にたよらざるを得ないのが現状です。長時間にわたる各常任委員会・本会議の審議の結果、一般会計・特別会計とも可決されました。

■北アルプス広域連合関係の議案では、ごみ焼却場建設関連で、1市2村の建設費の負担率を再度、設定しなおすために条例の一部改正を行うというものでした。



未来を見据えて

でした。また、財産の一部処分についての議案では、2箇所の特別養護老人ホームの改築、高機能救急車両購入等の予算措置を考えたもので、いずれも全会一致で可決されました。

■このほか、13名の議員による個人質問が行われ、それぞれの課題について白熱した議論が、かわされました。



一般会計予算の概要

歳入では ()内は対前年度比です

- 市税 42億6,026万円 (1・8%増)
- 地方交付税 57億2,000万円 (3・1%増)
- 国県支出金 19億3,920万円 (12・0%増)
- 繰入金 8億 716万円 (180・4%増)

市債

10億5,530万円 (31・8%減)
が主なものです。

市税のうち、一部の業種において収益が改善したため、法人市民税の72・3%増という大幅な増収増を想定しています。また、繰入金の大幅な伸びは、大町病院の耐震改修工事によるものです。

総予算に占める市税の構成比が26・4%と前年度とほぼ同等ですが、今後この割合が増加しなければ予算の組み立ては苦しいところとなります。

歳出では ()内は対前年度比です

- 義務的経費 (人件費・扶助費・公債費) 73億5,331万円 (0・5%減)
- 投資的経費 (建設事業費等) 15億 595万円 (24・2%増)
- その他の経費 72億9,273万円 (4・0%増) となつています。
- 義務的経費のうち公債費は、前年比12・1%減となり、財政健全化へ、また一歩前進しました。今年度は子ども手当が増額されるため全体では、わずかな減額にとどまっています。
- 投資的経費では、大町病院と東小学校の耐震化工事を行うため高い伸び率となつているほか、特別養護老人ホーム高瀬荘・養護老人ホーム鹿島荘の改築に伴う負担金が予算化されています。経済の立ち直りが鈍い中で、投資的経費の増額など、工夫が見られた予算編成になりました。

特別会計予算の概要

()内は対前年度比です

- 水道事業会計 7億9,306万円 (6・2%減)
- 公営簡易水道事業会計 1億8,996万円 (1・8%増)
- 公共下水道事業会計 11億5,261万円 (35・3%減)
- 農業集落排水事業会計 1億 305万円 (5・7%減)
- 温泉引湯事業会計 6,882万円 (11・2%減)
- 国民健康保険事業会計 32億2,571万円 (1・6%増)
- 病院事業会計 52億1,480万円 (10・8%増)
- 指定訪問看護事業会計 3,721万円 (8・4%減)
- 後期高齢者医療事業会計 3億 165万円 (6・3%増)
- 公共下水道の管渠工事が終了したため下水道関連事業が大幅な減額となりました。あわせて水道事業会計も、下水道管に併設する水道管工事が終了したため減額に転じました。温泉引湯事業会計は、引湯管の修繕事業の減が主な要因です。
- 病院事業会計は耐震化工事のため増額になりましたが、社会厚生委員会では、附帯決議をつけた「大町病院の経営再建に当たっては、検討委員会を組織するなどし、早期の再建施策実現に努めることを求める」といった内容です。



個人質問

ここが聞きたい ただしたい

本会議の中で、議員が市政全般について自由に質問できる制度があります。

3月定例会では、13名の議員が個人質問を行いました。

以下は、質問の要旨です。

(この欄は質問者の原稿どおり掲載しています)



平成23年度予算について

小林 治男

質問 新年度予算に計上された、市長公約として直ちに取り組みべき事業はどのようなものがあるか。

答弁 新年度の予算は、2期目の市長公約として、「大町病院の再生」「松本系魚川連絡道路の早期着工」「働く場の確保」「行財政改革」の4つの重点施策を中心に据え、第4次総合計画に掲げている。

「大町病院の再生」は、地域医療の拠点であり経営支援のため、補正予算に計上した。退職手当引当金に対する2億円の繰出しに続き、耐震事業化に3億9、892万円を繰出す。

「松本系魚川連絡道路の早期着工」は、建設促進期成同盟会等を通じ、引続き粘り強く早期着工を働きかけていく。具体的な市街地建設ルートについて市民の皆様とともに意見交換を進め、絞り込みに向けた取り組みを進めることにより、県の事業進捗を促していく。

「働く場の確保」に向けては、農業や観光、商業、工業などの他業種産業の融合に加え、大学等教育関係との連携をサポートする等、既存の企業が新しいビジネスの展開に繋がるよう新産業創出事業を実施する。設備投資を行う工場等誘致振興助成や、短期間の雇用創出につながる緊急雇用対策を引続き実施する。「行政改革」の推進では、

質問 低炭素型雇用創出産業立地推進事業とはどんなものか、また、他の雇用を伴う設備投資の動きとはどんなものか。

答弁 将来大きな成長と雇用創出が期待できる環境関連の技術分野で、企業が国内で行なう設備投資に対し国が支援する制度で一定の雇用が条件とされている。全国で153件、県では8件、そのうち3件が大町に集中した。内訳は、昭和電工がリチウムイオン電池関連、ニチコンのキャパシタ等の製造、富士電機パワーセミコンダクターのエコーカー等の製造となっている。

行政組織の簡略化、実質公債比率や将来負担比率の改善に向けて、市債残高の削減を図るよう取り組んだ。



大町市3月定例会採決



大町病院を立て直せ！

高橋 正

質問 観光は大町市の大事な産業の柱である。観光について、今ある資源に磨きをかけることが重要である。木崎湖畔にある「仁科氏」にまつわる森城址の整備などいかがか。

答弁 来訪者の利便性のため、本丸跡に隣接するキャンプ場のトイレ整備について、地元と協議している。

質問 環境保全について、高瀬入り・籠川入り周辺における多くの産廃事業者による騒音や汚染などが、地域の環境に重大な影響を及ぼしている。そのことについて行政側に対し規制措置の申し入れをした。その後の進捗状況は。

答弁 現在、生活環境課において、全国の事例を調査し、検討している。今後環境審議会などのご意見を伺いながら検討を進めていく。

質問 国営公園が財政的な理由からその開発にストップがかかった。ということであれば、余りお金をかけずに大きな経済効果を上げることのできる「日本一のマレットゴルフ場」など要望してみたらどうか。

答弁 本県はマレットの最先地である。今後全国への普及拡大が期待される。地域振興を図るため、国に対し積極的に要望していく。

質問 赤羽病院事業管理者が、赤字

決算の責任を取って辞意を表明した。市長もこれを受けざるを得なくなつた。今までも、赤羽病院事業管理者からは、いくつかの厳しいご意見があった。私は「地方公営企業」という呼び方からして、大町市からは全く独立した事業形態になると考えていた。だが今日に至るまで、経営の形態に顕著な変化はない。地方公営企業法の全部適用とはどういうものであるか。

答弁 地方公営企業法の基本原則は、「常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。」と規定されている。今までの地方公営企業法の理念や趣旨が、市や病院の職員に浸透していなかったことにより、全部適用が機能しなかった。



大町病院



市の雇用実態と課題は

大厩 富義

質問 大町市は製造業の停滞、土木建築業の仕事量の減少などにより、地域経済が低迷している。既存企業の雇用実態と課題は。

答弁 求人倍率が低く職を求めている人が多いにも関わらず、企業が求めている人材が確保できていない。公共職業安定所と連携し、粘り強く求人の掘り起こしをしていく。

質問 企業誘致活動の進捗状況と今後の課題は何か。

答弁 具体的な立地に至っていないが、地道な努力をしていく。今後の課題では道路等のインフラ整備が急務である。

質問 地域産業活性化懇話会とは。

答弁 市長が会長となり経済団体や金融機関等の代表者により構成し、具体的な産業振興策を討議していく場としていく。

質問 大町市内では大黒町のアップ

答弁 市内の青果小売商組合と、魚商組合の皆さんが宅配サービスをするとした動きがあり、県の「高齢者買い物弱者支援モデル事業」などの助成制度が導入できないか調整を開始した。

質問 市内では高齢化率が30%を超え、介護者数も増加しており給付額も伸びている。介護の実態と施設入所待機者の実

答弁 要介護3以上の認定者が半数以上を占めるなど重度化の傾向が顕著となっている。大北での施設入居待機者は340人弱となっている。特別養護老人ホームの増床では、池田町のライフで29床、白馬村の白嶺で20床を計画している。一方で、施設整備を進めると、介護保険料水準の上昇が避けられないこととなる。従って、保険料の大幅増額改定とならないよう真に必要なサービス量を的確に把握しながら、負担と供給のバランスを充分考慮した施設整備を考えていく。



認知症は早期診断・治療がカギ



住宅リフォーム 助成制度の創設を

太田 欽三

質問 昨年、住宅リフォーム助成制度を提案した。また、今年1月に北アールプス民主商工会も住宅リフォーム助成制度の創設を求める要望書を市に提出した。県議会でも日本共産党の県議が質問し、県は検討することを約束した。全国で広がり、県内で実施するところが増え、約3割を超えるという。

12月の行政側の答弁では「地域経済への波及効果は得られるが、個人住宅の改修を対象とするのは公共性の面で問題があり、個人資産の形成に対する助成になることから慎重に検討したい」と消極的な答弁だった。国土交通省は、住生活基本計画を基に「公費を投入しづらい」という考えは「一般的でない」と発言している。12月定例会以後、どのような検討が行われたか。

答弁 制度の是非、助成要件及び内容について検討している。市としては、住宅改修工事の増加に伴い、施工業者は事業を拡大し、経営や雇用の安定が図られる、さらに改修に伴い家電製品や家具などの購入が促進される。地域経済への波及効果がどの程度期待できるのか、公的助成の費用対効果がどの程度生ずるのかとの視点が判断の基準になると考え、制度化の適否を引き続き検討していく。

ごみ処理施設について
質問 いつまでに地元等との合意を得るのか。様々な影響をしっかりと評価し、説明することが大事で、専門家等を入れた検討会を立ち上げる必要があるのではないか。居谷里等の水質の悪化が懸念されるが、水の確保と排水はどうするのか。ダイオキシン等、排ガス状況や周辺への影響はどうか。

答弁 合意の期限は定めていない。検討会は予定していないが、地元の意見を聞き専門の見地から評価する方策を検討することになると思う。施設で発生する汚水や冷却水は施設内で処理し、場外へは排出しない。雨水については排出方法や放流先を地元と相談し調整したい。使用水は井戸を掘るか、上水道を利用するのは未定である。



リフォームで快適耐震の住環境を



仁中グラウンド整備工事の問題点について

大和 幸久

質問 この問題は①仁科台中学校グラウンド工事の際、設計図書で指定された路盤材「新材碎石」が使われず、コンクリート骨材再生品が使われたこと。

②この骨材再生品は、長野県の再生碎石の利用基準をクリアできない「不良再生材」であったこと。
③この不良再生材の使用は、骨材再生材製造販売会社、グラウンド工事請負会社、管理業務請負の設計事務所及び大町市職員が談合（話し合い、相談）して実行された。これにより、仁科台中学校グラウンド工事の「質」をおとしめ、大町市に損害を与えようとしたことにある。

大町市の信頼を取り戻すために第三者の公正な真相究明と公表。関係業者や関係職員の処分が求められる。大町市は実施するか、うかがう。

答弁 本件の原因は、当初設計で、「新材碎石」指定のものを、請負業者の再三の要望で、①監督員が監理業者と協議し、上司に報告せずに再生碎石への変更を承認したこと。②その際、品質証明の提出を求めなかったこと。③資材の変更手続きを行わなかったこと。④再生碎石に不純物混入に気づいた時の対応が不適切。の4点であった。8月31日教育長等で現場を調査、サ

検証は必要ない。談合もなかった。請負業者の処分は業者選定委員会にて検証する。職員の処分は教育委員会にて協議する。

質問 この検証は、当事者である学校教育課・契約・検査係等が作成した。身内だけのお手盛り検証との批判をまぬがれない。この事件は市民の通報がなければ真相が分らないまま工事が完了していた。市長は独自の立場で公正な第三者による検証を実施すべきだ。
答弁 (市長) 教育委員会による報告書は十分に検証されている。う余曲折はあったが適正に工事を完了した。



再生骨材に混じっていた不純物



大町市の防災対策は！

竹村 武人

質問 阪神・淡路大震災から16年。大正7年に大町市で発生したM6.5

地震から94年、大町市は糸魚川・静岡構造線上に位置しており、今後30年以内に14%の確率で地震発生の可能性があるとされており、非常時における防災対策は全市民に徹底することが急務である。7年ぶりに改定発行した「安心・安全のための防災マニュアル&防災マップ」を市民に対して、どのように活用していくか見解を伺う。

答弁 被害別の注意点や災害への備えについて、最小限必要なポイントを主眼に記載している。災害時に特に必要な内容は、後半の3頁にまとめて記載しており、一読のうえ、常に手に取ることができる場所に置くことを願う。一旦、災害が発生した時は、適切な行動が取れるよう、災害時の対処方法、避難場所など家族で決めて、災害時の行動計画を確認しあってほしい。

質問 各自治会において、地域を守るための自主防災会を結成して、被害の防止及び軽減を図るため、防災訓練の実施、避難誘導等応急対策など、どのように住民に徹底指導されているか、防災会の結成状況と活動は。

答弁 災害発生した場合、直後の対応は行政だけでは限界がある。初動態勢が動き始めるまで自主防災組織の重

要性が認識される。当市では97自治会のうち、84の自治会、86の自主防災会が結成されており、86・6%の結成である。

大災害はいつ起きるか予想できない。未結成の自治会には、早期結成を願って行く。防災用具や資器材等は、市の補助制度を活用し準備いただいており、必要と判断した資器材は防災会において配備していく。

自主防災会の活動状況は、市が毎年実施している地震総合防災訓練への参加、大町消防署や消防団等の指導により自主防災会ごとに訓練を実施している。今後、自主防災会を単位に実践的な避難訓練の実施等消防署、消防団との連携を図り、きめ細かな訓練の検討を進めていく。



防災訓練



防災・福祉・まちづくり

岡 秀子

質問 大規模災害発生時に備え、市民と共に減災へ向けた取り組みが望まれる。減災への考えと、行政として緊急時の食糧や生活必需品等の備蓄内容は。

答弁 減災は、自助・共助・公助の連携が重要である。現在、災害時要援護者台帳の整備、他市町村や企業との地域防災協定の締結、緊急地震速報の配信、消防団協力事業所制度の導入等推進している。備蓄品は、アルファ化米等食糧は14,000食余。毛布、寝袋、下着、オムツ、ストーブ、一輪車、リヤカー等である。

質問 防災マップの地域活用で災害图上訓練(DIG)の具体的な実施は。

答弁 実施に向け検討中である。新年度で行いたい。

質問 当市での養育拒否を含めた児童虐待の実態は。

答弁 身体的な虐待が5件、性的な虐待が1件、食事を与えない等ネグレクトが4件、心理的虐待が2件。

質問 全国的には虐待死に至るケースも多く、深刻さを増している。市民に通報の義務が存在することへの理解や、社会的介入に強制力をつけるよう、行政として働きかけも必

要である市の考えは。

答弁 子どもの安全と見守りが必要。地域社会で支援体制が必要。関係機関と連携し進めたい。

質問 高齢者虐待の状況と対応については。

答弁 虐待と認められたのは3件である。介護保険法に規定する包括的支援として、高齢者虐待の防止、対応が義務付けられており、虐待に対する市町村の役割を定めた、高齢者虐待防止法に基づき対応している。

質問 松本糸魚川連絡道路を活かしたまちづくりに、人口減少時代を背景としたコンパクトなまちづくりを具現化することが必要では。

答弁 社会基盤づくりで重要な道路である。人口減少時代を背景としたコンパクトなまちづくりを念頭に、早急なまちづくりを進めたい。



自助・共助・公助で減災を



交通政策係を設置する 一番の目的は何か

中牧 盛登

質問 4月から、情報交通課交通政策係を設置するが、一番の目的は何か。

答弁 これまで、公共交通に関わる総合調整は企画財政課で、市民バス等は市民課で、大系線利用促進は観光課で担当するなど、バラバラだった担当を統合し、新たな公共交通に関する施策について、総合的、横断的に取り組むことを目的として設置する。

質問 12月議会では、新しい公共交通施策に挑戦する気概を持って、ただちに検討に着手し、大町市にふさわしい公共交通体系を構築するという市長答弁をいただいた。この答弁から、交通政策係を設置する一番の目的は、大町市にふさわしい公共交通体系について、スピードを上げて構築すること。このことが、一番の目的ではないのか。

答弁 目指すところは、大町市にふさわしい公共交通体系について検討し実現をしていくことである。

質問 新しい公共交通体系を構築するための工程表はつくられているのか。

答弁 具体的な業務の進め方は考えていない。

質問 地域公共交通活性化推進協議会を設立する一番の目的は何か。

答弁 現在、構成員などは固まっていないが、一番の目的は、市民が利用しやすい、公共交通活性化のあり方に

ついて研究検討することである。
質問 地域公共交通活性化推進協議会と交通政策係の関係はどうなるのか。

答弁 市民参加と協働のまちづくりの理念の中で、市民と相談しながら施策の展開を図る組織と考えている。

質問 防災行政無線について、市独自の「信号音」の具体化は、どこまで進んでいるのか。

答弁 市独自の「信号音」については、同報系防災行政無線本体に組み込まれているモーターサイレン音の中から、転用が可能なものを利用することとした。
4月早々に防災会議を開催し、正式に信号音を決定する。



利用者に望まれる公共交通とは



過疎地域の自立実現は

和田 俊彦

質問 大町市過疎地域自立促進計画には、多くの計画が盛り込まれているが、その実効性と優先順位は。

答弁 過疎地域である八坂・美麻両地区においては、集落機能の維持、産業の活性化や子育て環境の維持、高齢者支援等が喫緊の課題である。計画の中でも、定住促進、産業基盤の強化と新たな産業の創出などを重点施策として掲げている。新年度は、空き家への入居者や、住宅建設に対する助成制度の拡充、起業を目指す方への支援制度、高齢者を支える相互扶助制度の構築などを計画している。今後、庁内の横断的な連携体制の強化により、特にソフト事業に重点を置き、積極的に地域振興策を推進していく。

なお、財源としては過疎債の活用が可能であるが、市の実質公債費比率が高水準にあり、公債の新たな発行には慎重に対処していく。

多くの地域課題が山積する中、地域の活性化を図るためには、子育てや教育環境のほか、就業の場の確保など、総合的な地域づくりを進めることが重要であり、地域と一体となって、協働による取り組みを推進することにより安心して暮らせる地域づくりに努めていく。

質問 桜台の造成地について、一定

の条件を設けて貸し出すことを提言するが、実現性についての見解は。
答弁 桜台の造成地は、1区画が平均480㎡と、

大変広く、家庭菜園程度であれば十分可能な土地である。しかし、農用地にするためには、農地法など法的なことや、土壤改良に多額な費用を要し、賃貸料への転嫁など、課題もある。これらの理由から、造成し直して貸し出すよりは、多様な利用の相談に応じることにより、分譲の促進に努めたい。今年度、市では桜台の分譲地をはじめ住宅分譲地のパンフレットを作成した。これを、i・Uターンを担当する東京都京事務所、東京観光情報センター、立川アンテナショップに配備し、販売促進に努めている。



付加価値を高めるシステムづくり



無縁社会と

どう向き合うか

丸山 美栄子

質問 大町型事業仕分けについては、行政でしかできないこと

- 1、民間に任せられるもの
- 2、ボランティアに頼めること
- 3、廃止すべき事業
- 4、このように仕分けられると考える。どのように行うか。

回答 市民・自治会・市民活動団体企業など、それぞれが担う範囲、役割責任を明確にする。

その上で総括的な点検による推進を図るべきと受け止める。

基本指針に示した理念に基づき、市民参加と協働のまちづくりに努める。

以前議員から、市民参加と協働とは一言で「お互い様の精神である」との貴重な意見を頂いた。改めて肝に銘じて市民参加と協働のまちづくりを進める。

ボランティアバンクの設置を

質問 医療・介護とその他のボランティアというように、2つのバンク設置はどうか。

回答 社協ボランティアセンターと市民活動サポートセンターそれぞれの機能を補完できるよう情報の共有化を図る。

質問 ボランティアポイント制導入の検討は。

回答 ボランティア登録者を増やす上で、有効な手段であると考ええる。

質問 一人暮らしの方のため、いざという時の救急キッドの配布が必要。

回答 いざ病気という時に医療現場に迅速かつ正確に伝えるため、医療情報を一つにまとめておく手段。

従前の方法をも加味した上での課題解決、有効性等も含め検討する。

雇用の確保策について

質問 企業誘致は多大な努力にも関わらず交通事情の悪い大町市は大変厳しいと考えられる。そこで産・学・官・民連携による『起業』を考えるべき。

回答 「大町地域産業懇話会」の論議を通じて産学官連携の手がかりが得られると期待し、市民の皆様を含め連携した産業起こしを積極的に検討する。

他に「自尊教育」について質問した。



どうなる？東洋紡跡地



水問題について

浅見 昌敏

質問 外資（特に中国関係）による山林買収への不安が高まりを見せている。その狙いが水源にあるというから尚更不安である。国による法整備が進まないといういらだちを持ちながら、地方自治体が先行して対策を講じ始めている。北海道、東京都、山形県、二セコ町、安曇野市、佐久市などである。

大町市は水源のまちそのものである。水を販売する会社も進出している。このことに大きな関心を寄せるべきと思うが、見解を求める。

回答 森林は国土保全上重要な公益的機能を果たしている。この地域にとつて重要な生活・産業資源であることから、山林買収について関心を抱いている。水源を涵養する森林を守っていくことは、市の責務とも考えている。

国の対策が後手に回っている中、全国で模索されている山林買収への対応について注視し、山林の取引にアンテナを高くして、あらゆる角度から情報を得るとともに、森林所有者の理解を得ながら、かけがえのない宝である水資源を守るため、具体的に何が出来るか検討していく。

質問 飲料水製造企業との契約は、売り単価について、原価主義になっているが、価値という考えを加えるべきではないか。

回答 現在は原水供給単価を1㎡当たり155円と算出し、5円を加算し、160円で契約している。妥当と考えている。

質問 23年度は水道料金見直しの検討を行う年度となることから、原水の価値とはどのようなものかを見極め、供給単価も併せて検討していきたいと考えている。

質問 地下水の管理についてどのような方針をお持ちか。

回答 安曇野市が発起人となり、「中信4市地下水行政担当職員情報交換会」が平成20年2月からこれまで3回開催されており、参画している。現時点で規制することは考えていないが、引き続き近隣他市町村の状況を見ながら検討することとする。



矢沢水源



景観形成の推進を！

八木 聡

質問 景観保全について、市長の基本方針は。

答弁 かけがいのない自然景観を後世に残すことは、今を生きる私たちの責務と考えている。景観形成を進めていくには、それに関わる多くの方の理解と協力が必要であり、市民の皆様自らが身近な環境について考える視点を育み、市民の主体的な取り組みが広がる仕組みや、市民・事業者・行政の協力体制を築いていくことが大切と考えている。

質問 電柱・電線が北アルプスにかかっているのは目障りである。地中埋設化をするのにあたり、そのためだけに掘り返すと莫大なお金がかかる。観光客が来るところを予め計画しておいて、他の必要性から舗装し直す時などに、一緒に工事をしたらどうか。

答弁 すぐにはできないが、研究・検討していきたい。

質問 公共の看板であっても景観を配慮した位置に設置すべきではないか。

答弁 景観を阻害するものに関しては、協議を諮っていききたい。

質問 大町は観光地であるから、星を綺麗にみるために、光が空にもれないための外灯の規制を検討すべきではないか。

答弁 勉強して、研究したい。

質問 産業廃棄物関連施設を規制するために、都市計画法だけでなく、景観法の網も検討したらどうか。

答弁 景観行政団体になるには、様々なメリット・デメリットがある。市全体で検討が必要だと考えている。

質問 今から100年かけて、景観をつくる信念をもって計画を進めれば、30年後、50年後には大きな財産として価値をもつ。市長の決意は。

答弁 景観が一番大きな地域資源と考えている。住民の皆さんの意識の向上、協働の力で進めていく。できることからはじめ、解決の糸口を見つけていきたい。

その他、観光戦略について質問した。



美しい景観はみんなの努力で



適切な処置を講じて地域の文化財保護を

松島 吉子

質問 池田町広津で県宝・木造毘沙門天立像の盗難事件が起きた。長野市内でも全焼した観音堂から十一面観音立像が紛失していたとの報道があった。盗難という非人道的な行為が後を絶たない昨今の状況を考えると、地域の人の希望や思いを聞き取り、文化財を守るために適切な処置を講じることが大切と思うが、市の考えは。

答弁 ここ数年、近隣の市町村でも文化財の盗難が多発傾向にあり、全てで錠が破壊されている。その多くが人のいない神社やお堂などで、プロによる盗難から守るのに苦慮している。巡視活動の強化や所有者・保管者に強固な施錠や頻繁な所在確認を依頼するとともに、文化財防火デーに併せた警察署員参加の訓練や周知に努めている。地域ゆかりの文化財は、歴史や習俗、環境などと密接な関係にあり、その土地で大切に保管されることが本来のあり方なので、住民の協力で安全確保に努めていただくとともに、やむをえない場合に限り文化財センターで預かることを検討していく。

質問 文化財を地域の宝として大切にするとともに、遠くから訪れる方に文化財巡りをしていただくことをもっと積極的に計画してはどうか。

答弁 文化財センターでは毎年7回

程度の講座はじめ、指定文化財を中心とした見学会、三十三番札所めぐり、仁科三湖や美麻・八坂の文化財めぐりなど開催している。観光客にはパンフレットを作成し、塩の道祭りなどに幅広く活用している。今後は、地域ゆかりの文化遺産なども含め、いっそう市民の理解が深まるよう努めていく。

このほか、子ども手当から給食費等を天引きするのは問題があるが、市の考えはどうか。市営住宅の空き家や荷物を置いたままの放置状態、共益費や自治会費未納の問題を市は把握しているか。最も老朽化している上一住宅の改修計画はどうなっているか。国保広域化の問題点や地方税滞納整理機構、除雪体制など質問した。



集落に残るお堂（善庭庵）

委員会審査報告

総務文教委員会

議案第3号「負担附寄附の受領について」は(仮称)山岳図書館資料館の建設を目的とした寄附の受領に関するものであるが、委員から「予定どおり寄附がなされない場合の対応について」質疑があり、行政側から「寄附者とは、建設工事が始まるまでに、再度、寄附がなされるという確認をした上で、事業を行うことしたい」との説明がありました。

議案第26号「平成23年度大町市一般会計予算」では、歳入について「地方交付税が前年と比べ大幅に増加となった要因について」質疑が出され、行政側から「新年度は、普通交付税と特別交付税の配分が見直され、普通交付税が1%増加したことが主な要因である」との説明がありました。

また「子ども手当について、他県では予算措置を見送る動きもあるが、市の対応と財源の内訳は」との質疑があり、行政側から「財源の内訳は、国が9割、残り1割を県と市が負担し、市の負担分は交付税により措置される予定である。当市では、国の予算が可決される見込みで計上しており、予算の確定状況に応じて対応を検討する」との説明がありました。

「コンビニ収納の実施状況について」の質疑が出され、行政側から「軽自動車税は全体の20・2パーセントが収められているほか、保育料、国保税などで利用されている。また、出勤時間や夜中などの幅広い時間帯で利用されているのが実

態である」との説明がありました。

歳出では、「チャレンジ雇用の評価と今後について」質疑が出され、行政側から「平成21年度から、知的障がいがある方を雇用し、3名全員が就職することができた。今年度は1名が市内に就職し、2名は自動車免許を取得した。今後も雇用行政の一環として取り組んでいく」との説明がありました。

当委員会では、それぞれの議案について原案を可決すべきものと決定いたしました。

社会厚生委員会

議案第26号「平成23年度大町市一般会計予算」のうち、当委員会に付託された部分について、報告いたします。

市民課所管事項の審査では、委員から「さらに健康塾と、特定健診の受診率を向上させるための事業と結びつけることは出来ないか」との質疑があり、行政側からは「現在、さらに健康塾では、受講前後の体力テストの結果及び血液データを参加者全員に配布し、生活習慣病等の予防啓発を行っている。今後も特定健診の受診率向上が図られるような施策を検討し、引き続き市民の健康増進に努めていきたい」との答弁がありました。

福祉課所管事項の審査では、委員から「介護予防事業の普及啓発は重要だと考えるが、具体的な施策は」との質疑があり、行政側からは「口腔衛生、軽体操、水中運動教室など、地域包括支援センターで工夫を凝らして実施しているが、今後も保健師、運動技能士、歯科衛生士等と

連携を図り、内容を見直しながら、事業の充実に努めたい」との答弁がありました。慎重審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第27号「平成23年度大町市国民健康保険特別会計予算」の審査では、委員から「医療費抑制のため及び健康増進のために、疾病予防の啓発活動は重要と考えている。市としてどのような取り組みを考えているか」との質疑があり、行政側からは「健診結果を受診者にお渡しする際、保健師が結果内容を直接説明するなど、健診の必要性及び重要性に対する理解の促進を図ってきたい。また、国保対象者だけでなく、市民全体の健康増進、意識改革が必要であり、医師や看護師との連携を深め、疾病予防の啓発について市全体で取り組んでいきたい」との答弁がありました。慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決定いたしました。

産業建設委員会

議案第17号「平成22年度大町市一般会計補正予算(第10号)」のうち、当委員会に付託された部分は、慎重審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第26号「平成23年度大町市一般会計予算」のうち、農林水産業費の関係では、委員から小水力発電施設における新年度の発電見込みについて質疑があり、行政側からは、現在、本流の乱れを改修する工事を行っており、平成23年度は4月中旬から発電を再開し、適切な管理に

努め、クリーンプラントの年間必要電力の約8割を賄う計画である。との答弁がありました。

土木費の関係では、委員から若宮駅前線の説明会の状況について質疑があり、行政側からは、市の実質公債費比率が高い状況で新たに起債を起こすことへの反対意見はあったが、事業に対する反対意見はなく、測量設計業務終了後に、再度、説明会を開催する予定である。との答弁がありました。

当委員会に付託された部分については、慎重審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第29号「平成23年度大町市公共下水道特別会計予算」議案第30号「平成23年度大町市農業集落排水事業特別会計予算」は、慎重審査の結果、いずれも全会一致で、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第31号「平成23年度大町市公営簡易水道事業特別会計予算」は、慎重審査の結果、賛成多数で、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第32号「平成23年度大町市水道事業会計予算」議案第33号「平成23年度大町市温泉引湯事業会計予算」は、慎重審査の結果、全会一致で、いずれも原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第40号「平成22年度大町市一般会計補正予算(第11号)」のうち、当委員会に付託された部分については、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決定いたしました。

3月定例会の提出案件の審議結果

議案番号	案 件	議決の結果
報告第1号	専決処分の報告について	承認
議案第2号	公平委員会委員の選任について	同意(全会一致)
議案第3号	負担附寄附の受領について	可決(全会一致)
議案第4号	北アルプス広域連合ふるさと市町村圏基金に属する財産の一部処分について	可決(全会一致)
議案第5号	北アルプス広域連合規約の変更について	可決(全会一致)
議案第6号	市道路線の廃止及び認定について	可決(全会一致)
議案第7号	大町市組織条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)
議案第8号	大町市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)
議案第9号	大町市ケーブルテレビ放送事業に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決(賛成多数)
議案第10号	大町市福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)
議案第11号	大町市保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)
議案第12号	大町市老人共同集会施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)
議案第13号	大町市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)
議案第14号	大町市八坂農産物加工所設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について	可決(全会一致)
議案第15号	大町市都市計画審議会条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)
議案第16号	大町市下水道料金等審議会条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)
議案第17号	平成22年度大町市一般会計補正予算(第10号)	可決(全会一致)
議案第18号	平成22年度大町市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
議案第19号	平成22年度大町市公共下水道特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
議案第20号	平成22年度大町市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
議案第21号	平成22年度大町市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
議案第22号	平成22年度大町市公営簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
議案第23号	平成22年度大町市水道事業会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
議案第24号	平成22年度大町市温泉引湯事業会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
議案第25号	平成22年度大町市病院事業会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
議案第26号	平成23年度大町市一般会計予算	可決(賛成多数)
議案第27号	平成23年度大町市国民健康保険特別会計予算	可決(全会一致)
議案第28号	平成23年度大町市後期高齢者医療特別会計予算	可決(賛成多数)
議案第29号	平成23年度大町市公共下水道特別会計予算	可決(賛成多数)
議案第30号	平成23年度大町市農業集落排水事業特別会計予算	可決(全会一致)
議案第31号	平成23年度大町市公営簡易水道事業特別会計予算	可決(賛成多数)
議案第32号	平成23年度大町市水道事業会計予算	可決(全会一致)
議案第33号	平成23年度大町市温泉引湯事業会計予算	可決(全会一致)
議案第34号	平成23年度大町市病院事業会計予算	可決(全会一致)
議案第35号	平成23年度大町市指定訪問看護事業会計予算	可決(全会一致)
議案第36号	工事請負契約の変更契約の締結について	可決(賛成多数)
議案第37号	工事請負契約の変更契約の締結について	可決(賛成多数)
議案第38号	工事請負契約の変更契約の締結について	可決(賛成多数)
議案第39号	工事請負契約の変更契約の締結について	可決(賛成多数)
議案第40号	平成22年度大町市一般会計補正予算(第11号)	可決(全会一致)
議事第1号	米価の下落を求める意見書	可決(全会一致)

1月臨時会の提出案件の審議結果

議案番号	案 件	議決の結果
議案第1号	平成23年度大町市一般会計補正予算(第8号)	可決(全会一致)

請願・陳情審査結果

採択

- 継続審査中の陳情第46号 米価の大暴落に歯止めをかけるための陳情（農民運動長野県連合会）
- 陳情第2号 道路・水路の整備等について（二ツ屋自治会長）
- 陳情第3号 猿害対策について（稲尾自治会長）
- 陳情第4号 道路・水路の整備等について（三日町自治会長他3名）
- 陳情第5号 道路・水路の整備等について（館之内自治会長）
- 陳情第6号 道路・水路の整備等について（松崎自治会長）
- 陳情第7号 道路・水路の整備等について（借馬自治会長）
- 陳情第8号 道路・水路の整備等について（関田自治会長）
- 陳情第9号 道路・水路の整備等について（曾根原自治会長）
- 陳情第10号 道路・水路の整備等について（宮本自治会長）
- 陳情第11号 道路の整備等について（大新田町自治会長）
- 陳情第12号 道路・水路等の改修に関する陳情（海の口自治会長）
- 陳情第14号 道路・水路の整備等について（高根町自治会長他1名）
- 陳情第15号 道路・水路の整備等について（野口自治会長）
- 陳情第16号 道路・水路の整備等について（山下自治会長）
- 陳情第17号 道路・水路の整備等について（大原町自治会長）

一部不採択

- 陳情第13号 遊具設置等について（栄町自治会長）

大町市を愛する女性の会と 意見交換会開催

愛する会より切実な要望相次ぐ

去る2月19日9時30分より大町公民館分室にて「大町市を愛する女性の会」と議会との意見交換会が行われました。内容は「大町市議会基本条例について」「高校再編と市街地活性化について」「大町の福祉行政について」でした。予定時間を越える活発な意見交換となりました。

議会基本条例について

議会側から、昨年の9月定例会で制定された大町市議会基本条例について説明を行い、愛する会から意見を出していただきました。議会基本条例制定に対しては高い評価をいただいた一方、条例が出来たのに、もっと市民に周知するための努力が必要ではないか等の意見をいただきました。

高校再編と市街地活性化について

「なぜ、高校を一校にしなければならぬのか」、「市街地の北部は大型店も撤退し、大町北高校もなくなってしまう。議会は中心市街地についてどんな対応をしているのか」などの意見が出されました。また、大型店撤退によ

て切実な声が出ました。

大町市の福祉行政について

意見交換会を通して認知症者に対する介護等具体的な事例を挙げ、その困難さ等の窮状を多く頂きました。議会改革の中で、クオータ制（女性議員の人数割り当て制度）や働く場の確保や買い物弱者の問題、病院と自宅間での介護の中間施設設置の要望等さまざまな意見が寄せられました。

議員報酬を考える会との 意見交換会

意見交換会

議員の仕事

議会の役割は

3月12日議員報酬を考える会（以下会）からの申し入れにより、大町公民館分室において意見交換会を開催しました。出席者は、会から4名、議会から8名で、テーマは議員報酬についてでした。

会からは「議員自らが身を削って市の財政赤字を解消すべきであり、議員報酬は日当制にすべきである」との意見でした。

議会からは「議員報酬については、

.....

議会としては、今後、意見交換会での課題を引き続き検討していきます。



議会運営委員会行政視察

議会運営委員会行政視察

昨年の11月16日から18日の3日間、京都府京丹後市議会と兵庫県養父市議会の視察を行いました。いずれも、昨年9月に制定した大町市議会基本条例に規定されている意見交換会などの実施方法について学んできました。

京丹後市議会は、昨年、日本経済新聞社が行なった全国市区議会を対象とした地方議会の改革度に関する調査において、総合評価全国1位となりました。市政報告会を年4回開催し、6地区、215行政区を順に回り、地区の課題を予め勉強するなど積極的に開催していました。開催の方法、質疑の

やり取りなど、大町市議会でも大いに役立つ内容でした。それ以外にも、反問権の実施のルール、政策形成過程の資料請求、議員間の自由討議などを大町市議会でも実施するにあたり、とても参考になりました。きめ細かいノウハウが重要であることは言うまでもありませんが、京丹後市議会議員のやる気、仕事量には驚かされました。議会のありべき姿の一つに触れることができました。

養父市議会は、大町市議会の現状に近く、現状からステップアップするための具体例を提示してくれました。

意見交換会の進め方、反問権、議員間討議など、2つの市議会でも学んだことを、その後大町市議会でも取り入れました。大町市議会の課題が見え、市民の皆さんの福祉向上のため、これからの皆様の福祉向上のため、これからもたゆまぬ議会改革が必要だと実感した視察でした。



二年間お世話になりました。

編集委員一同

編集後記

「東日本大震災」ならびに「長野県北部地震」により被災された皆様にごくお見舞い申し上げます。

去る3月11日、マグニチュード9.0という観測史上最大の大地震が、東北関東太平洋沖に起こりました。同時に10メートルを超える大津波が何もかも押し流し、死者・行方不明者合わせて3万人になるうとしています。まさに未曾有の大災害となりました。さらに、翌日には長野県北部において、マグニチュード6.7、震度6強の地震が発生、栄村を中心とした地域に大きな被害をもたらし、未だに避難生活を余儀なくされている方が大勢あります。今回の大震災は想定外、想定以上の言葉が何度も繰り返され、人間の

常識では計り知れない大自然の脅威を思い知らされました。改めていつ災害が起こってもおかしくない地域に私たちが住んでいることを実感しました。当地域も向こう30年以内にマグニチュード8以上の巨大地震が起きる可能性は、14%あるとされていますが、災害規模をどこまで想定するか、大町市も難しい対応が求められています。

今回分かったことは、震災を受けた後の対応の大切さです。

今以上の耐震性や防災に強いまちづくりを努めなければなりません。人間が造る構造物には限界がありますが、起きてしまった災害に対して、命を守るためにどうやって避難するか、あらゆる角度から構築していくことが大事です。被災地が限定的な場合と今回の災害のように、様々な原因で被災地が広域になった場合等

です。また、被災された方々のスムーズな受け入れ体制の整備が大事です。今年度、大町市も新防災計画を策定します。防災訓練も変えていかなければならないでしょう。新防災計画は、今まで想定した切り口からの防災計画ではなく、まったく新たな視点に立った計画が求められています。

テレビから流れる被災された方たちを見る時、まさに明日の自分たちであることを感じます。画面の中で、今回被災された旅館の女将が、自ら被災しながらも、避難してきた人のお世話をしながら言っていました。「世界一の災害を受けたと言われたから、世界一の頑張りを見せましょう」と。私もその言葉に勇気づけられました。

被災された人たちの思いを共有しながら、頑張りましょう。(二條)